

佐渡市農業再生協議会から

**県産大豆等作付拡大緊急支援事業**

(新潟県令和4年6月専決事業)のご案内

日本は小麦や大豆をはじめ多くの穀物等を輸入に頼っています。穀物等の国際価格が高騰し、あらためて食料の安定供給が重要視されています。新潟県では輸入に依存している作物で令和5年産の生産拡大の取組を支援します。

**支援内容**

令和5年産で対象作物の拡大を行う販売農家に対し、作付拡大した面積に**10,000円/10a以内**で支援します。

※令和4年度に引き続き、経営所得安定対策の都道県連携助成が継続された場合、国からも5,000円/10aが上乘せ助成される可能性があります。※未定  
※主食用米が令和4年産より減少する必要はありません。

**対象作物（令和5年産）****大豆、そば、飼料作物、WCS用稲、たまねぎ、麦**

※水田活用の直接支払交付金の対象となるもの。（基幹作物のみ）

**注意点【重要】**

- ①本事業は、地域農業再生協議会を事業主体として申請内容を踏まえて審査の上、予算の範囲内で支援対象とする補助事業です。審査の結果、支援を受けられない場合もあります。
- ②作付け計画に対して支援するため、支援後、要件を満たさない場合や支援対象面積が減少した場合は返還していただくことがあります。
- ③申請後、面積拡大しても支援額の増額はできない場合があります。

**申込手続**【申込期限】 **令和4年9月26日（月）**【申込先】 佐渡市役所 農林水産部 農業政策課 生産振興係  
佐渡市役所 各支所 産業建設係、各行政SC 地域支援係**お問合せ先**

佐渡市農業再生協議会【佐渡市 農林水産部 農業政策課 生産振興係】

TEL：0259-63-5117 FAX：0259-63-5127

申込期限：令和4年9月26日（月）

県産大豆等作付拡大緊急支援事業

# 申込書

## 1. 申込者情報

氏名	
住所	
連絡先	

## 2. 交付対象作物等の拡大面積

（単位：a）

交付対象作物	R4年産実績 ①	R5年産計画 ②	拡大予定面積 ③（②－①）
大豆			
そば			
飼料作物			
WCS用稲			
たまねぎ			
麦			
合計			

### 記入上の注意点等

- ◆ご記入いただくのは、対象作物の中で拡大する作物のみです。
- ◆令和4年産の実績がご不明な場合はお問合せください。なお、作物によっては出荷販売状況により変更になる場合があります。
- ◆令和5年産の計画面積は、現段階の想定面積で構いません。今後、令和5年産営農計画書等により面積を確認します。なお、申込後に申込面積より面積が増加した場合、増加分の助成は受けられない場合があります。